

# 構想審査特別委員会を開催

委員長 原田 清二



副委員長 菅原 賢司



**明** ＊町から提案理由の説

平成31年度から10ヶ年の、まちづくりの最も重要な計画であり、策定にあたっては全職員による策定委員会での準備を進め、滝上町総合計画審査議会に諮問、第5期滝上町総合計画の検証を行い、町民ワークショップ、中学生との意見交換等多様な方々の意見を参考に審議を行ってきた。平成30年12月5日に審議会より答申を頂き、その後町民を対象にしたパブリックコメントを実施、その意見を反映し、今回最終案とした。今回計画の実現に向け5本の柱（①産業②保健医療福祉③生活基盤④教育文化⑤協働）で進みたい。

**＊**委員からの主な質疑  
・予算について、10年後に基金残高が11億円というのは誰が決めたのか。その根拠は。現在30億円以上あるがど

うして11億円なのか、11億円残してどこかと合併する気か。

**答**併

総合計画と並行して行財政改革についても議論している。その中でかなり厳しいという状況がある。病院の改築もやった中、各課のヒヤリング等を踏まえ入れた。

・ホテルや病院の赤字について今後どうするのか。

打開する事業はないのに赤字のまま載っている。

総合計画の中で緊急に対策をいれていくべきでは。

**答**併

当然、職員の中で議論があった。しかし、今後改善するのは当然だが、何年後に赤字になるとか、赤字が減るとかの試算は中々難しい。現状を見た中で10年後はこれぐらいということを示し、前期計画で見直していくので

このまま放置する気はない。

・財政推計を出すときに人口の推移がなければならぬ。病院の問題だが、診療所にするなどの議論がまだ何もされていない。2021年に病院を建て替えます、18億円かかりますと言っても無理があるのでは。

**答**併

様々なシミュレーションを今回提案した。今後どういう方向で行くか色々な議論を今後していく必要がある。

**答**併

・第6期総合計画序章に町民アンケートの結果が出ているが、アンケートのほかに町民懇話会など各種団体からも意見を聴取しては。

**答**併

今後やっていきたい。  
・本構想のパブリックコメントを求めた結果が1個人1法人しかなかったのが気になる。

それしかなかったのに町民の声を吸い上げましたというのはどうか。役場に毎日多くの方々が来庁しているの、そういう方たちに意見を求めることも考えられたのでは。

**答**併

手続き上仕方がなかった。今後、広報等で広めていく必要があると考える。

**答**併

・「交流」の中に住宅を確保となっているが、これは移住・定住の住宅のことが、新しく造るのかわかりづらい。

**答**併

「暮らし」「担い手」「交流」「子育て」を読んで頂くと内容が書いてあるのでご理解頂きたい。住宅については色々な意味の住宅があり、一時的に住む家、単身者住宅等住んでもらいたいところを総称して書いてある。

・この総合計画を町民に示すのはどの部分か。

**答**併

町民の方にはダイジエスト版という形で整理したものを示したい。ホームページに上げるので、配布は考えていない。

・人口推計が10年後2100人。この時の高齢者率及び生産人口が大体わかる。これで行くと介護保険料や国保税等が大幅に上昇するのではないか。その予測を踏まえた政策をすべきでは。

**答**併

計画の中では町民自ら健康づくりをしていくということ、検診や運動をやっていくと書いてある。又高齢者の方に対しては地域包括ケアシステムの中で自宅に住み続けられることで医療保険・介護保険料の負担が軽減されるのではないかと国も進めている。

**答**併

計画の中では町民自ら健康づくりをしていくということ、検診や運動をやっていくと書いてある。又高齢者の方に対しては地域包括ケアシステムの中で自宅に住み続けられることで医療保険・介護保険料の負担が軽減されるのではないかと国も進めている。

計画の中では町民自ら健康づくりをしていくということ、検診や運動をやっていくと書いてある。又高齢者の方に対しては地域包括ケアシステムの中で自宅に住み続けられることで医療保険・介護保険料の負担が軽減されるのではないかと国も進めている。

計画の中では町民自ら健康づくりをしていくということ、検診や運動をやっていくと書いてある。又高齢者の方に対しては地域包括ケアシステムの中で自宅に住み続けられることで医療保険・介護保険料の負担が軽減されるのではないかと国も進めている。

# 第6期滝上町総合計画基本

平成31年第1回臨時会において、特別委員会を設置して、継続審査審査することとし、2月4日に審議いたしました。

## 滝上町一般会計 財政推計 (2019年度～2028年度)

(単位：千円)

年度 区分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	
	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
歳入	自主財源	492,825	495,904	492,436	486,285	482,806	479,332	473,220	470,736	468,257	463,183	459,693
	国・道交付金	1,064,193	627,370	640,330	647,220	567,650	561,900	576,720	571,540	564,210	559,130	554,090
	地方交付税	2,349,236	2,333,340	2,166,883	2,072,615	2,086,087	2,026,840	2,010,297	2,105,439	2,016,261	2,005,110	1,987,403
	地方債	540,974	431,496	430,526	1,860,566	335,715	323,274	322,342	321,420	309,007	308,103	307,208
	その他	564,289	428,935	598,000	508,000	368,000	278,000	268,000	288,000	298,000	298,000	278,000
	歳入計 ①	5,011,517	4,317,045	4,328,175	5,574,686	3,840,258	3,669,346	3,650,579	3,757,135	3,655,735	3,633,526	3,586,394
歳出	人件費	707,103	719,972	706,395	693,519	697,565	696,336	689,827	689,070	682,168	686,516	690,959
	物件費	809,470	734,000	700,000	666,000	632,000	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000
	扶助費・補助費	980,118	976,846	928,578	911,128	893,990	877,040	860,460	844,272	828,695	813,444	798,378
	公債費	510,505	541,101	574,895	592,678	591,072	565,883	547,883	694,986	667,067	656,460	636,399
	投資的経費	1,522,154	1,030,000	1,100,000	2,400,000	700,000	600,000	600,000	580,000	530,000	530,000	530,000
	その他	431,852	272,615	274,784	265,661	274,335	285,438	301,127	296,492	298,896	292,932	277,954
	歳出計 ②	4,961,202	4,274,534	4,284,652	5,528,986	3,788,962	3,624,697	3,599,297	3,704,820	3,606,826	3,579,352	3,533,690
歳入-歳出①-②	50,315	42,511	43,523	45,700	51,296	44,649	51,282	52,315	48,909	54,174	52,704	
基金残高	3,670,479	3,350,780	2,860,460	2,460,140	2,199,820	2,029,500	1,869,180	1,688,860	1,498,540	1,308,220	1,137,900	

※2018年度は決算見込

### <区分の説明>

歳入 自主財源～町税、固定資産税、軽自動車税、分担金及び負担金、使用料、手数料、寄附金、財産収入、諸収入等

国・道交付金～国や道から支出される補助金・負担金、譲与税、各種交付金等

地方交付税～国税の一定割合額が、共通の算出方法により普通交付税として、災害などの特別の財政事情に応じた特別交付税として交付されるもの

地方債～町の借入金

その他～基金からの繰入金、翌年度に持ち越される余剰金等

歳出 人件費～職員給与や特別職給与、議員報酬等

物件費～委託料、消耗品の購入、職員の旅費など消費的な経費

扶助費・補助費～社会福祉を中心とした助成、個人・各種団体への補助金・負担金等

公債費～借入金の返済経費

投資的経費～道路、公共施設などの新築・改築のための経費及び維持補修経費

その他～基金への積立金、特別会計への繰出金等

基金 町の貯金。健全な財政運営を行うための財政調整基金、借金の返済に充てるための減債基金など、様々な目的に応じて積み立てます。